

軽自動車税(種別割)の減免申請について

身体障害者手帳等の交付を受けている方で、一定の要件に該当する方が所有する軽自動車について、軽自動車税(種別割)を減免することができます。

この減免申請は、毎年申請する必要がありますので、令和4年度分軽自動車税(種別割)の減免を希望される方は、必ず4月25日(月)までに必要書類等を揃えて、税務課の窓口へ申請してください。



【必要書類】

1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳(または精神障害者保健福祉手帳、戦疾病者手帳、療育手帳)
3. 運転される方の運転免許証
4. 自動車検査証
5. 個人番号がわかるもの(納税義務者)

※減免申請の期限を過ぎますと、減免を受けることができません。

※障害の内容などにより減免できない場合があります。

※手帳をお持ちの方1人につき1台のみ減免となります。また、自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることができません。

税務課 ☎ 27-0173

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬には、「登録」「狂犬病の予防注射」が法律で義務付けられています。登録は犬の生涯に1回ですが、注射は毎年1回受けなければなりません。

下記の日程で犬の狂犬病予防注射を実施しますので、いずれかの会場にお越しください。



【日程及び会場】

日 時	会 場
4月14日(木)	10:30~11:30 下宮地区公民館(旧下宮幼稚園)
	13:00~14:00 エコプラザごうど
4月15日(金)	9:30~10:30 町立図書館
	11:00~12:00 産業会館(商工会)
4月18日(月)	9:30~11:00 ふれあいセンター

【料金(1頭あたり)】※お釣りのないようお願いします。

新しく犬を飼われた方…6,200円

既に登録済みの方………3,200円

◆案内ハガキをお持ちください。(案内ハガキは、登録済みの犬を対象に郵送します。)

◆当日、都合の悪い方や、生後90日以内の子犬、体調の悪い犬は、後日お近くの動物病院で登録、注射を受けてください。

産業環境課 ☎ 27-0178

ダンボールコンポストの販売

生ごみを堆肥化するダンボールコンポストを次のとおり販売しています。



対象者

- ①令和元年度までに神戸町や町内の自治会等が開催するダンボールコンポスト講習会を受講した町内在住の方
- ②大垣市環境市民会議が開催するダンボールコンポスト講習会を受講した町内在住の方

金額等

- ①ダンボールコンポストセット(基材+ダンボール箱) 1個500円
- ②ダンボール箱のみ 1個100円
- ③虫除けキャップ 1枚100円

販売方法

初回購入時に令和4年度の新しい購入券をお渡ししますので、現金を持参の上、産業環境課窓口にお越しください。なお、購入券は年間1枚です。(令和3年度の購入券は令和4年3月31日(木)までが有効期限となっています。)

販売上限

- ①ダンボールコンポストセット(基材+ダンボール箱) 年間8個
- ②ダンボール箱のみ 年間4個
- ③虫除けキャップ 年間1枚

産業環境課 ☎ 27-0178